

第42回(平成22年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

選択式試験は、総得点23点以上かつ各科目3点以上(ただし、健康保険法、厚生年金保険法及び社会保険に関する一般常識は2点以上、国民年金法は1点以上)である者

択一式試験は、総得点48点以上かつ各科目4点以上である者

上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。

択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目		選択式					択一式									
		A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法							C	D	C	E	A	E	D	B	E	D
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)							E	B	D	B	C	A	C	C	E	B
雇用保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)							A	D	C	B	C	A	E	B	D	E
労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	労務管理その他の労働に関する一般常識						B	E	D	A	C	/				
	社会保険に関する一般常識						/									
健康保険法												A	解なし	D	D	C
厚生年金保険法							A	A	E	C	B	B	E	C	A	A, B
国民年金法							E	C	E	B	D	C	C, E	C	E	解なし

択一式 厚生年金保険法〔問10〕及び国民年金法〔問7〕については、選択肢の表現が不的確であり複数の正答が考えられるため、複数の選択肢を正答として採点する。

択一式 労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識〔問7〕、国民年金法〔問10〕については、正しい選択肢を、健康保険法〔問2〕については、誤った選択肢を択一すべきところ、該当する選択肢がなかったため、採点に当たっては、全員正解として採点する。